

平成24年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算(第2号)

平成24年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,875,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,115,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 財産収入		12,892	7,549	20,441
	1 財産運用収入	12,892	7,549	20,441
9 繰越金		1	5,868,252	5,868,253
	1 繰越金	1	5,868,252	5,868,253
歳 入 合 計		112,240,000	5,875,801	118,115,801

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 基金積立金		12,892	5,040,270	5,053,162
	1 基金積立金	12,892	5,040,270	5,053,162
11 諸支出金		148,725	835,531	984,256
	1 償還金及び還付加算金	148,724	835,531	984,255
歳 出 合 計		112,240,000	5,875,801	118,115,801